

農村における集団形成の変化

小林 昭子

(宮城県農業センター)

Change of Organization in Rural Community

Akiko KOBAYASHI

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 はじめに

高度経済成長により引き起された農村における様々の歪みに対する反省から村落機能が見直されている。この報告は、部落内集団がもっていた部落レベルのリーダー形成機能について明らかにし、さらに集団形成の変化が自治組織に与える影響について検討する。このための研究対象地域として取り上げたのは、部落運営の合理化を図り、活力あるむらづくりを展開している宮城県中新田町平柳部落である。

平柳部落は鳴瀬川沿いに広がる平場の集居集落であり、宮城県北部の穀倉地帯大崎耕土の一角をなしている。総戸数 105 戸、農家率 86% の非農家世帯を含むやや規模の大きい集落である。一戸当たり耕地規模 1.8 ha と生産基盤は大きい、水田率 95.2% の稲単作型地域のためか、二種兼農家率が約半分 (専業 52.8%, 一種兼 41.9%, 二種兼 52.3%) を占めている。

2 自治組織の特徴

伝統的^{むら}の部落においては、各種の機能が未分化のまま充足されてきており、部落イコール行政区、農事実行組合、水利組合、契約講、氏子集団という集団構成が多くみられる。平柳部落においても、部落会^{むら}は農家協同組合、報徳会 (溜池共有組織) と三位一体の組織になっている (図 1)。ただし、農家、非農家の混在、共有財産持株の有無等から、これら諸組織を一応別立の組織にし、部落総会^{むら}はこれら諸組織の総会として開催するという方法がとられている。

役員は、基本的には区長、副区長、事務長の三役と班長で構成され、土地改良区理事、農協理事、町会議員等の部落代表的性格をもつ役職者が部落役員を兼任している (図 2)。このことによって部落運営委員会は、部落に必要な

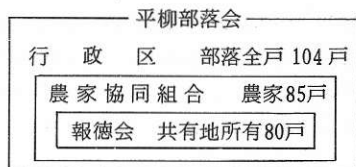
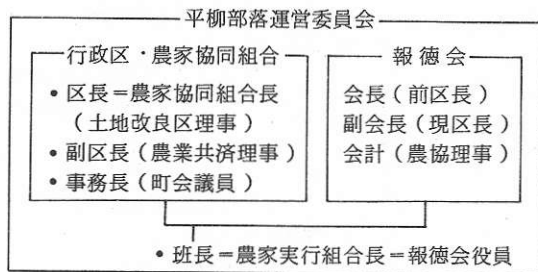


図 1 部落会組織体制



・部落運営委員会正メンバー

図 2 役員構成

情報を常に得、さらに部落内の要求を必要な機関に要請するルートを持つことになる。役職集中によるデメリットもないとはいえないが、部落役員の引き受け手がなく義務的輪番制になりつつあるなかでは、特筆に価すると思われる。

部落運営は、部落役員を基本とした部落運営委員会によってすすめられ、協議内容によって青年会、婦人会、体育振興会等諸団体リーダーの参加を得て開催されており、外に開かれた運営方法をとっている。

運営費は、賦課金が基本になっている。この賦課金は、部落運営費 (均等) と農道賦課 (反別) に分けられ、農家、非農家とも納得できる徴収がなされている。また、共有地からの利潤は、部落助成金、生活センター、建設費として部落へ還元する方法がとられている。

平柳部落では、このような部落運営合理化のうえで、農道整備、環境衛生、農村問題懇談会、スポーツ、リクリエーション振興などの日常活動と同時に、生活センター建設、墓地整備などの長期的事業を行い活力あるむらづくりを展開している。

3 部落レベルのリーダー形成と農事研究会

平柳において部落運営の合理化が可能となった大きい要因として部落役員が適任者により構成されていることがあげられる。それは班長といえども単なる輪番制ではなく、各班毎に適任者を選ぶという役員選出のしかたにあらわれている。

平柳におけるこれら部落レベルのリーダー層の形成を、各種役職者の組織集団参加歴という視点からみると、農事

研究会(豊産会)における活動とここにおけるリーダー経験が共通項としてうかがいあがる。表1に歴代豊産会会長の部落にかかわる役職経験を示したが、会長経験者のほとんどが何らかの役職にたずさわっている様子を見ることができ。

表1 豊産会会長経験者の部落に関する役職経験

	豊産会会長経験者	年令	部落に関する役職	
1代	No. 8	56	副 区 長	農業共済組合理事
2	No. 1	58	消防班長	農業委員
3	No. 14	61	副 区 長	農協理事, 土地改良区理事
4	No. 24	65	区 長	農協理事, 土地改良区理事
5	No. 28	54		
6	No. 4	58		土地改良区理事
7	No. 6	52		土地改良区理事
8	No. 3	50	事 務 長	町会議員
9	No. 15	60		土地改良区理事
10	No. 2	41		
11	No. 22	50	報 徳 会	農協理事
12	No. 21	41	計 画 会	
13	No. 30	37		

何故、農事研究会が部落レベルのリーダー形成機能を持ち得たのか、研究会の内容について触れたい。

平柳農事研究会は、昭和24年頃、農協から委嘱されていた当時の生産委員が中心になって結成され豊産会と命名された。20代～30代の農家の後取りを会員とし、40名ぐらいで発足し、昭和30年頃には60余名に増え、部落内農家のほとんどが会員となり、反収3石を目標にした米づくり研修を中心に活動した。この頃から、生産技術競技会、俵あみ、縄ないコンクールなど、部落あげての行事を部落会と共同で開催するようになり、部落運営委員会にも内容により参画するようになっていった。また、簡易水道導入、基盤整備の話し合い、生活改善クラブ発足の火つけ役など、農業技術以外にも幅広い活動を展開する。

水田単作地帯であった平柳では、米増産が国民的要請であった時代を背景として、稲作技術が部落全体の関心となり得たことから、機能集団であるはずの農事研究会は、部落ぐるみ集団の性格をもちつつその活動を展開したといえる。また、部落会と共同の事業をもつことで、自治組織の実践班的性格をも持ったと思われる。このような性格を持った豊産会における活動とそこにおけるリーダー経験は、①部落全体の人々との接触を深める、②リーダーとしての能力、仲間としての信頼を得る、③活動を通して部落会と関わりを持ち部落の仕組みを知る、という機能を果たした。

以上のことから、平柳において農事研究会が部落レベルのリーダー層育成機能を果たし得たのは、①米増産という部落構成員全体の共通目的に支えられながら、部落ぐるみの集団を持っていたこと、②部落会と関わりを持つ活動推進

方法がとられたことによると思われる。

4 農事研究会活動の停滞と新しい生産組織の動向

ところで、豊産会の活動は兼業化、米生産調整を契機に昭和40年代後半から停滞していき、昭和50年に農政会として改組されるが実質的活動は行われなくなる。これに対して、昭和40年初め頃から、新しい生産組織として集団栽培組合⁽²⁾、複合部門による作目部会⁽³⁾が結成される。この動向を横前集団栽培組合の場合でみると次の通りである。

昭和38年、横前、新田班全26戸で集団栽培組合を結成し、共同催芽場設置、共同田植えの実施が始まるが、43年のバインダ導入を契機として、13戸で再組織された。昭和49年にはトラクタ、コンバイン、乾燥機の導入、農作業管理室設置を行い、水管理、防除を除く水稻完全協業が実施された。昭和51年に畑60aを購入し、露地野菜との複合経営を開始するが、この時点でも、複合経営農家、兼業農家がぬけ、組合員は10戸に減っている。

横前集団栽培組合は、はじめ地域ぐるみ集団として発足するが、参加戸数規模を縮小しながら組織発展が行われている。集団栽培組合の場合、経営そのものの目的が個々の農家の利害と合致する時はじめて集団へ結びつくという性格を持っているといえる。即ち、集団栽培組合は、原理的には、部落ぐるみ集団の性格を持ち得ないといえる。

一方、作目ごとの部会は、当然作目に規制されるので地域内での横の広がりを持ち得ない。

以上のことから、新しく台頭してきた生産組織には、かつて平柳農事研究会が果たした部落レベルのリーダー育成機能は持ち得ないと思われる。

5 ま と め

現在の平柳部落会の優れたリーダー層は、豊産会というリーダー育成機能を持つ集団の蓄積であり、平柳は、いわば昔の蓄積をくいつぶしている状態にある。

平柳の将来という目で、部落会をみると、部落運営委員会は協議内容により、農協青年部、青年会等のリーダーに積極的参加を求めるという外に開かれた運営方法をとっている。これら青年層のリーダーは、新しい生産組織の担い手としても活躍しており、いわば、部落農業、土地、水など部落を考え得る地域主体でもある。ここにひとつの解決の芽がみられるように思われる。

兼業化、混住化、新作目導入等により部落内構成員の異質化が進行するなかで、生産組織のみで、部落全体の共通目的、関心を持ち得る時代はすぎており、構成員の関心と農業の発展を部落としてどう結合させていくか、また、リーダーを育てる機能をどう仕組んでいくかを考える必要があろう。